





## 口座を売ったり貸したりすると 罪になります!他の金融機関でも口座の開設や利用が できなくなる場合があります。

口座を売る側・買う側、譲渡する側・譲り受ける側、貸す側・借りる側、いずれも「犯罪行為」であり、法律による 処罰の対象となります。アルバイト感覚で行うと、自分の知らないうちに自分名義の口座が詐欺被害の入金口座(投資 詐欺や振り込め詐欺など)や、マネー・ローンダリングなどの犯罪に悪用され、結果、身に覚えのない犯罪の当事者と なる恐れがあります。

不安だな、と感じたら… 金融機関または警察までご相談ください







COMMUNITY BANK 成協信用組合